

## 令和2年度 指定改善事項一覧

高等専門学校名	指定改善事項
鶴岡工業高等専門学校	なし
木更津工業高等専門学校	なし
東京工業高等専門学校	なし
岐阜工業高等専門学校	○外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価実施について、規程に基づいた取組が行われていない。
鳥羽商船高等専門学校	なし
舞鶴工業高等専門学校	なし
奈良工業高等専門学校	なし
松江工業高等専門学校	なし
呉工業高等専門学校	なし
宇部工業高等専門学校	○学校で定めた基準・項目に基づき実施した自己点検・評価の結果が公表されていない。
弓削商船高等専門学校	○学校教育法第109条の趣旨に沿って、令和2年7月16日に制定された「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。
久留米工業高等専門学校	○学校教育法109条第1項に規定される学校の総合的な状況についての定期的な自己点検・評価を実施するための基準・項目等の設定が十分であるとはいえない。また、自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積する責任体制が十分明確になっておらず、自己点検・評価の実施は十分とはいえない。 ○内部質保証システムについて明文化されていない。
北九州工業高等専門学校	○「北九州工業高等専門学校自己点検・自己評価規則 別表」に沿った自己点検・自己評価の実施とその公表がされていない。 ○学校構成員のうち、職員からの意見聴取が行われていることが確認できない。